

町内会・自治会長 様

盛岡市市民部市民協働推進課長 熊谷 修二
玉山総合事務所総務課長 佐々木 一哉

新型コロナウイルス感染症に対する町内会・自治会行事等の対応について
(お知らせ)

日頃、市政の推進に御理解と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

2月下旬より、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市主催のイベント等につきましては、原則として自粛しておりますが、4月以降の対応について次のとおり取り扱うこととなりましたので、町内会・自治会行事等の対応におかれましては、次の「4月以降の盛岡市主催のイベント等の取扱いについて」を参考に、感染予防について引き続き、適切に対応していただきますよう御協力をお願いいたします。

なお、町内会・自治会の総会を書面で行う場合等の参考資料として、「書面表決書作成例」等を盛岡市公式ホームページに掲載しておりますので、必要に応じて御活用ください。

【ホームページアドレス】

<http://www.city.morioka.iwate.jp/kurashi/shiminkatsudo/jichikai/1001907.html>



QRコード

○4月以降の盛岡市主催のイベント等の取扱いについて（参考）

・「本市主催のイベント等」については、感染防止には「クラスター対策」が重要であることを踏まえ専門家会議が示した、「クラスター（集団）の発生のリスクを下げるための3つの原則」に基づき、3つの条件が重なる可能性が高いイベント等については、引き続き開催を自粛することとする。

（3つの条件）

①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離での会話や発声が行われる

・上記の取扱いは、令和2年4月1日から4月30日の間に開催するイベント等について適用することとし、5月以降に開催するイベント等については、現時点で判断する場合は、この取扱いに準じるものとする。